

第3回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会 意見への対応表

意見概要	委員	当日回答	意見への対応状況 / 総合計画における具体的な記載内容
・P24)住民自治活動のさらなる支援、人材担い手の育成について、自治会長などは高齢者が多く、同じ方が役員になる傾向がある。それ以外の方への働きかけについても今後考えてほしい。	松島委員	ご指摘のとおり、活動される方が特定の人で、高齢化しているという課題がある。幅広い人たちに地域活動に参加していただくため、現在、専用のHPや冊子を作り、地域活動への参加を促す取組を行っている。それから、熊本市役所の退職職員を対象として、地域活動セミナーを開き、参加を促していく取組を行っている。一過性で終わることなく、継続して取り組んでいきたい。	原案どおり（事業に取り組む中で今後対応する）
			基本計画P31【第2章第1節(1)】 ア 町内自治会への研修会、地域の担い手育成、未加入世帯の加入促進などに取り組みます。 基本計画P31【第2章第1節(4)】 ア 市民公益活動に関する情報の収集や効果的な発信に努め、活動者の育成や支援を行い、裾野を広げます。
・P28-(1)現状のハザードマップは全然機能していないように感じる。ハザードマップは、高潮や洪水、河川毎に分類するなど改良の余地があり、より分かりやすいものを作ることが大切である。近年災害が多発しており、熊本地震を経験している本市としては、削除しない方がいいのではないかと。むしろ、わかりやすいハザードマップを作成していただくよう追記していただきたい。	木村委員	防災マップについては、完全に削除したわけではなく、今回重点的に見直した危機管理の章で「地域版ハザードマップの作成等」を記載しているところ。洪水、高潮、地震などの各ハザードマップについては、ご指摘を踏まえ、削除しない方向で検討したい。	意見を踏まえ修正
			基本計画P36【第2章第3節(1)】 イ 洪水、高潮、地震などの各ハザードマップをわかりやすく改善し、市民一人ひとりの避難行動に結びつくよう広く周知します。
・P35-(2)ウ)受動喫煙を望む方はいないと思う。「望まない」という表現は削除していいのではないかと。	相藤委員	喫煙をされる方も少なからずいらっしゃるからそういった表現をしたが、内部にて改めて検討させていただきたいと思う。	原案どおり
			健康増進法改正の趣旨として「望まない受動喫煙を囲む」と明記されていることや、喫煙者の非喫煙者に対する受動喫煙防止というメッセージが明確に伝わるため、原案どおりとする。 基本計画P44【第3章第1節(2)】 ウ 望まない受動喫煙を防止するための周知啓発に取り組めます。
・資料3-P8)援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援という中で、親の養育を受けることができない子どもたちに対して、家庭的養育ができるよう里親制度の推進を図るとある。年齢を重ねた子どもたちに対する里親支援は難しいと聞いたが、どのように推進していくのか。	吉本委員	本市では全国と同様、里親が十数%の現状がある。まずは理解を深めつつ、里親を拡大、拡充させていきたいという思いがあり、具体的には来年度に児童相談所の中に専門の部署を設け、より一層推進していきたいと考えている。	原案どおり（事業に取り組む中で今後対応する）
			基本計画P59【第3章第5節(7)】 イ 児童養護施設などの小規模化などを進めるとともに、里親制度をさらに推進し、家庭的な養育環境の整備を図ります。

第3回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会 意見への対応表

意見概要	委員	当日回答	意見への対応状況 / 総合計画における具体的な記載内容
<p>・P39-(6)イ) 新型インフルエンザについて、第一種感染者拡大防止を図るとともに、地域医療機関と連携して拡大防止に努めるという表現を入れていただきたい。</p>	相藤委員	<p>新型インフルエンザなど、第一種感染症が発生した場合の感染病棟に指定されているのは市民病院だけであるため、こういった表現にしたが、先生のご意見踏まえ改めて検討させていただきたい。</p>	意見を踏まえ修正
			<p>基本計画P48【第3章第2節(6)】 イ) 熊本市市民病院は、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、一類感染症及び二類感染症などの疑いがある患者を速やかに受け入れ、地域医療機関と連携して感染拡大防止を図ります。</p>
<p>・P74) 観光客の誘致体制の強化について、国内向け・国外向けどちらの観光客を想定しているのか明確でなく、ふわっと記載されているように感じる。どのような取組を強化していくのか具体的に示した方がいい。観光客誘致のための取組は、市独自でできることと他市町村との連携が必要な部分もある。どこに向かって何をやろうとしているのか明確にした方がいいと考える。</p>	小林委員	<p>国内外のどちらにポイントを絞っているのかという点については、両方ではあるが、その表現について一読しただけでは理解できないというご指摘かと思う。他市町村との連携も含め、文章表現については改めて検討させていただきたい。</p>	意見を踏まえ修正
			<p>基本計画P91【第6章第2節(1)】 ア) 本市の強みである歴史・文化や清らかな地下水に恵まれた食の魅力などを結びつけ一体的なストーリーを構築するなど、多様なニーズに対応した観光資源を磨き上げるとともに、公式ウェブサイトやSNS、映像コンテンツなどを活用して国内外への情報の発信を図ります。 イ) アジア、欧米、国内など、国・地域ごとに観光客の関心分野を調査・分析するとともに、その結果を基に観光マーケティング戦略を策定し、それぞれの特性やニーズに応じた戦略的な観光施策の展開を図ります。</p> <p>基本計画P91～92【第6章第2節(2)】 ア) 外国人観光客の満足度向上と滞在時間延長による観光消費額の増加に向け、日本文化や自然を体験するコンテンツを充実させます。 イ) 観光案内所の充実や、多言語対応、トイレの洋式化、キャッシュレス化、無料Wi-Fi環境、交通アクセスの円滑化など、観光客の受入環境の整備に取り組みます。 ウ) 熊本城と水前寺成趣園を「国際観光重点地域」に指定し、わかりやすい多言語表記の導入など、外国人も含めた観光客の利便性向上を図ります。</p> <p>※「他市町村との連携」については 基本計画P91【第6章第2節(1)】 ウ) 県や熊本連携中枢都市圏の市町村、さらには九州内の各都市と連携し、効果的な誘致活動を行います。 で対応(原案どおり)</p>
<p>・P33) 大型農家は雇用も増えており事故も多い。厚労省が進めている農業者の労働保険制度についても触れていただきたい。 ・P84) 「現状と課題」について、全国的にクマモトフェアと就職をつなぐなどの支援を行っている。「しかしながら～」という表現は逆説的で否定的に感じるため、表現を修正していただきたい。</p>	井上委員	<p>我々の局でも、しっかり検討させていただいて、適正な表現にさせていただきます。</p>	意見を踏まえ一部修正
			<p>第7章(P78～P85)は、農水産業分野における主要な課題について整理しており、一般的な労働関係制度など細部の取組については特記せず、原案どおりとする。</p> <p>基本計画P99【第7章第3節-現状と課題】 「卸売市場などを柱とした大規模な流通体制は、商品の広域的な安定供給を可能とし、本市の農水産物の全国的な流通に重要な役割を果たしています。しかしながら、一方で、このような流通形態は、その構造上、生産者と消費者の結びつきを希薄化させやすく、消費者や民間企業のニーズへのきめ細かな対応が難しくなるという側面も有しています。」</p>

第3回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会 意見への対応表

意見概要	委員	当日回答	意見への対応状況 / 総合計画における具体的な記載内容
<p>・P62-(4)イカラスやムクドリ等の糞害・騒音対策は、施策としては具体的すぎるのではないかと。加えて、市街地云々ではなく、本市全域などの表現なら理解できるが、あえて基本計画に盛り込むのはどうなのか。また、生き物と共生するというのがSDGSの柱であり、共生する仕組みを考えていかないといけない。</p>	中山委員長	<p>カラスやイノシシによる被害が住宅地に出ており、行政だけではどうしようもない部分もあるため、地域活動の一環として市民にも意識を持っていただき、一緒に取り組んでいただきたいという意味でここに表現している。</p> <p>また、生き物を排除するという考えではなく、野生生物との共生の中で、人に対する糞害や騒音に対する対応などをうまくバランスをとりながら、質の高い熊本市というのを実現していきたいと考えている。</p>	原案どおり
			<p>市街地において鳥獣の出没が増加し、農作物被害だけでなく生活被害を及ぼしている状況である。このように対策が重要であることから、市の方針を明確にするために基本計画に記載する。なお、環境省の所管する鳥獣保護管理法に基づく鳥獣対策は、生物多様性の確保、生活環境の確保など、SDGSの取組につながるものと考えており、原案どおりとする。</p> <p>基本計画P75【第5章第1節(4)】 イ 市街地におけるカラスやムクドリなどの鳥類をはじめとする野生動物による糞害や騒音の生活被害対策を推進します。</p>
<p>・P129)「現状と課題」について、熊本市が国際都市として世界のモデルとなり、日本全体及び世界をけん引していくような市民と共有できる表現をいれていただきたい。また、防災・減災の観点だけでなく、環境部門などについても触れた方がいいのではないかと。</p>	木村委員	<p>行政に対する期待ということで受けとめさせていただき、どうにか反映できるように検討していきたい。</p>	意見を踏まえ修正
			<p>基本計画P149【Ⅷ編 第8節】 「SDGS未来都市」として、自治体SDGSモデル事業をはじめ他の自治体の普及展開につながる先導的な事業を推進し、SDGSの認知度向上へ向けた広報や啓発活動などについて節(施策)を新たに設けた。ご指摘を踏まえ、良質な地下水を保全するための知見や取組を、国内外に発信し、国際社会の発展に貢献することについて追記した。</p>
<p>・SDGS未来都市という称号も受けている。まさに日本を代表するSDGS都市といえる。もう少し前面に押し出して、観光誘致にも活用していただきたい。</p>	中山委員長		<p>基本計画-全般 基本構想に掲げる「上質な生活都市」の実現はもとより、SDGSの実現にも意識して取り組むため、基本計画の章(分野別施策)ごとに関連するSDGSのロゴマークを追記。</p>
<p>・P125)公共施設の適正化については、いわゆるモノの適正化による財源の削減ということだと思うが、コトの適正化(行政サービス)についても重要だと考える。</p>	中村委員	<p>行政は常に効率的な行政運営を行い、質の高いサービスを提供していくことは大前提。市役所では現在、市役所改革プロジェクトという取組を総務局が全庁的に中心になってやっており、その中で、効率的な事務の執行であるとか、予算の効率化であるとか、そういったものを個別に議論している。市の理念としては、行政運営の効率化は常に取り組んでまいりたいと考えている。</p>	原案どおり(意見を踏まえながら今後事業に取り組む)
			<p>基本計画P143【第Ⅷ編第5節(2)】 ア 全庁的に事務事業の点検を実施し、必要性やサービス水準を満たしつつ、最小限の人員や財源の中で効率的かつ最適な事業実施ができるよう、先端技術の導入、活用を進め、事業のリフォームやスクラップに取り組めます。</p> <p>基本計画P144【第Ⅷ編第5節(8)】 ア 民間の専門性やノウハウ、資金をいかし地域課題を解決するとともに、行政コストの低減と市民サービスの質を高めるため、公民連携(PPP:Public Private Partnership)を推進します。</p>

第3回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会 意見への対応表

意見概要	委員	当日回答	意見への対応状況 / 総合計画における具体的な記載内容
<p>・計画全体を通して、現在の検証指標はフォアキャストの考え方である。可能であれば、バックキャストの発想でKPIという形で設定していただき、どのくらい目標値に近づいていくかという考え方の方がアグレッシブな計画になると思う。中身も具体的になり、より見える化できるため、庁内でご検討いただきたい。</p>	<p>中山委員長 鈴木副委員長</p>	<p>ご指摘のとおり、バックキャスト、あるべき姿を掲げて考えていくということは非常に重要だと考えている。今、進めている市役所改革なども全てあるべき姿を目指してやっている。</p> <p>以前の総合計画では、目標値という名称で設定をしていた。第7次総合計画から検証値に変更したのは、目標値の数字だけがひとり歩きしてしまい、全ての計画や目指すべきものをその目標値だけで端的に表すことができないためである。その目標に向かって具体的な数字を検証しながら、その目標の達成状況を測るために検証値という名称に変更した。ご指摘を踏まえ、今後こういった形にしていくのか、改めて検討させていただきます。</p>	<p>原案どおり(事業に取り組む中で今後対応する)</p>
			<p>ご指摘のとおり、本市のあるべき姿・都市の将来像を掲げたうえで課題に取り組むバックキャストの視点は非常に重要であると考えている。</p> <p>今後は、「上質な生活都市」の実現に向け、効率的・効果的な事業の進捗管理を行うため、バックキャストの視点を踏まえながら、市民にとって分かりやすく、より定量的・具体的な指標の設定について検討を深めてまいりたい。</p>